
ひとりで悩まず、まずは話してみませんか？

弁護士による 無料相談の おしらせ



令和8年 2月6日(金) 14:00 ~

2月27日(金) 10:00 ~

3月6日(金) 14:00 ~

3月27日(金) 10:00 ~

日程や時間は、状況により変更させていただく場合があります。

相談場所：東栄町社会福祉協議会 相談室
(東栄町大字本郷字大沼1番地1)

- 東栄町にお住まいの方、お勧めの方が対象です。
- 事前予約制ですので、電話でお申込みください。
- 一人あたりの相談時間は約30分です。
- 相談回数は、年度内（4月～翌年3月まで）において1回までです。
- 相談は、リモートシステムで行います。